

なかがわ 議会だより

No **132**

2020.4

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



4月6日 中川中央小学校 入学式
新型コロナウイルス感染防止策によりマスクを着用

主な 内容

- 第1回臨時会
- 第1回定例会【一般質問 2氏】
- 予算審査
- 町民と議会の懇談会報告
- 常任委員会所管事務調査報告
- 議会日誌 ● 編集後記

第一回臨時会

令和2年2月27日招集

令和2年第1回臨時会は、2月27日招集され、会期を1日と決し、予算補正1件を議決し閉会しました。

議案審議結果

【予算】

▼令和元年度中川町一般会計
予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ341万円を追加し、予算総額をそれぞれ39億1373万4千円とする。

【原案可決】

補正内容は、ポンピラアクアリズینگ男女浴槽タイル修繕工事による追加。

質疑応答

問温泉を維持するための改修計画を明確にした上で、緊急維持補修は対応すべきではないか？

答現状では利用者に危険の恐れのあるものは早急にやらざるを得ない。財政上、更に6億円近い公費を充てての改修は再考したい考え。住民の皆様の意向や関係機関の意見を聞きながら話し合いを進め、

一定の期間をかけて温泉のあり方の検討をしたい。

問将来的な改修計画を示さず、目先の修繕をやることは税金の無駄遣いである。

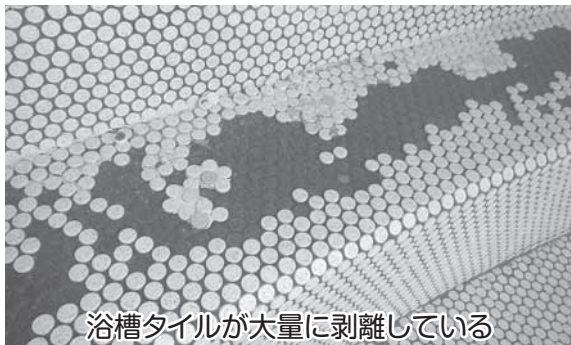
答改修計画は早急に方向性を決める事項ではあるが、運営上支障のあるもの、安全性に問題のあるものは修繕していく。

問いつまで、どれだけ営繕費をかけていくのか？当初の設計に問題があったのではないか？

答昨年度お示しした大規模改修計画を基に公社と連携し当面の維持補修を明らかにしていく。当該施設は住民理解で出来た施設。リゾート型施設は当時の時代の流れで、今の時代のニーズとはずれが生じている。

問本工事に係る具体的な対応は、どのように行うのか？

答入浴される方に、フロント受付時に口頭で、浴槽タイル剥離状況について注意を促したい。工事期間中の入浴に関しては、男女入浴日を交互とし工事を行いたい。



浴槽タイルが大量に剥離している

問温泉施設を今後も維持継続していくため、休業して館内総点検を行った上で、修繕計画づくりを先に行わないのか？

答改修計画については住民の意見を広く聞き、時間をかけて議論し見直ししたい。令和2年度は福祉施策も含め様々な見直しを検討しているが、温泉の方向性については、もう少しお時間をいただきたい。

「民族共生の未来を切り開く」決議

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることで、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される場所である。

よって、中川町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、中川町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

令和2年3月13日

北海道中川郡中川町議会

◆第1回定例会◆

令和2年第1回定例会は3月5日招集され、会期を13日までとし、町長の令和2年度町政執行方針、教育長の令和2年度教育行政執行方針が示され、一般質問2議員、条例等17件、予算12件、決議1件を議決し、閉会しました。



第1回定例会の様子

議案審議結果

【条例制定】

▼中川町住まいの安心応援条例の制定について
総務常任委員会審査報告

【原案可決】

▼中川町商工業活性化推進条例の制定について
経済常任委員会審査報告

【原案可決】

▼特別職の給与の減額支給に関する条例の制定について
【原案可決】

令和2年4月分の報酬について、町長20%、副町長10%を減額するもの。
主な減給理由

1. H27町有林未利用間伐工事について、補助金の対応や処理の判断に期間を要したと。

2. 令和元年第3回定例会補正予算審議において、再生可能エネルギー導入計画に基づく事業提案について、十分な説明ができず補正予算否決となり、結果として予算案を取り下げることに至ったこと。

3. イノチヲツナグプロジェクト事業について、月刊誌に町の対応が不適切であるかのような掲載をされたことを厳粛に受け止めたこと。

以上、特別職としての責任を明確にしたもの。

【条例一部改正】

▼中川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う改正。

▼中川町農業振興条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

中川町農林業振興資金の廃止に伴う改正。

▼中川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

水道法施行令改正に伴う改正及び学校教育法の改正に伴う改正並びに技術士法施行規則の改正に伴う改正。

▼中川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正。

▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決】

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴う改正。

▼中川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

▼中川町若者専用住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

▼中川町地域特別賃貸住宅A型設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

▼中川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

民法の一部を改正する法律が施行される令和2年4月1日に合わせた条例等の改正。規則で定めている賃貸借契約書等の様式、連帯保証人が負担する極度額を定める件の改正。

▼中川町医師及び歯科医師住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

▼中川町医療従事者住宅管理条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

▼中川町職員住宅等管理条例

の一部を改正する条例について

【原案可決】

▼中川町多目的職員住宅管理条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

▼中川町教職員住宅管理条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

民法改正に伴い、個人が根保証人契約を締結する場合、保証人が責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めるもの。

【予算】

▼令和元年度中川町一般会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ1億2260万6千円を減額し、予算総額をそれぞれ37億9112万8千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、地域おこし協力隊事業費、社会福祉総務費、町有林整備事業費、消防費などの減額。

▼令和元年度中川町国民健康保険特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ4173万2千円を減額し、予算総額をそれぞれ2億812万円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費などの減額。

▼令和元年度中川町介護保険特別会計予算補正について

■歳入歳出総額に、それぞれ3万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億5011万4千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス等費などの追加地域密着型介護サービス等給付費、介護予防・生活支援サービス事業費などの減額。

▼令和元年度中川町後期高齢者医療特別会計予算補正について

■歳入歳出総額に、それぞれ60万9千円を追加し、予算総額をそれぞれ3324万8千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、広域連合納付金の追加。

▼令和元年度中川町簡易水道事業特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ998万8千円を減額し、予算総額をそれぞれ4億6443万7千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、佐久浄水場新築工事、量水器取替工事などの減額。

▼令和元年度中川町農業集落

排水事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ140万2千円を減額し、予算総額をそれぞれ1億77万1千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、処理施設維持管理委託料、公共枡新設工事などの減額。

▼令和2年度中川町一般会計予算を定めることについて

【原案可決】

▼令和2年度中川町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

【原案可決】

▼令和2年度中川町介護保険特別会計予算を定めることについて

【原案可決】

▼令和2年度中川町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

【原案可決】

▼令和2年度中川町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

【原案可決】

▼令和2年度中川町農業集落排水事業特別会計予算を定めることについて

【原案可決】

※3月11日～13日の3日間にわたり審議しました。審議内容については、8～13ページに掲載。

【会議規則に伴うもの】

▼総務常任委員会所管事務調査報告

【報告済】

▼経済常任委員会所管事務調

査報告

【報告済】

※調査報告については14ページに掲載。

▼閉会中の継続調査の申し出（総務常任委員会）

■事件

1 医療・福祉施設の運営について

2 住民交通機関対策について

3 地域教育力の向上について

4 総務常任委員会にかかわる施策について

■期限

令和2年第2回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（経済常任委員会）

■事件

1 産業振興対策の現況と今後の展開について

・ 農林業振興政策について

・ 有害鳥獣対策について

2 公共施設の今後のあり方について

3 経済常任委員会にかかわる施策について

■期限

令和2年第2回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

（議会運営委員会）

■事件

1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

令和2年第2回定例会まで

【継続調査決定】

質疑応答

▼特別職の給与の減額支給に関する条例の制定について
問 減額の期間及び割合の根拠は？

答 明確な根拠となるものは無いが、問題を厳粛に受け止め、特別職としての責任を明確にしたものである。

▼中川町若者専用住宅設置及び管理に関する条例ほか3条例の一部を改正する条例について
問 極度額の2分の1とはどういう意味か。

答 民法の改正により保証人が負う責務の限度額を必ず契約時に明示しなければならなくなったことによるもの。標準的な近傍家賃の24ヶ月分が極度額となっている。

▼令和元年度中川町一般会計予算補正

問 税徴収業務に関して、収納対策における具体的な実績は。

また、他の自治体では納付喚起が広報紙やIP電話などを使われているが、そのような対応も考えてはどうか。

答分納計画による徴収や古い分納計画の更新に向け戸別訪問を行っている。

問立木補償について、どここの立木なのか。

答北海道北部風力送電線及び北海道電力の送電線に関わる国府地区及び大富地区における町有林の支障木などの補償。

問エゾシカ緊急対策事業交付金が年々減額となってきた理由は。

答捕獲頭数の減もあるが、北海道からの交付金の配分の減額も含まれる。

問環境性能割交付金が減額している具体的な数値の根拠を。

答従前の自動車取得税の替わりとして環境性能割交付金が令和元年度より制度改正により収入されており、12月までに収入されている額と3月までに交付される額の見込みによる減額。

問町有林産物売払収入の減額の理由は、森林環境保全整備事業が出来なかったことなどが関連しているのか。

答当該事業が出来なかったことも関係しているが、調査段階で当初の事業計画に変更が生じたことや、補助事業の組み替えが発生したことなども影響している。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



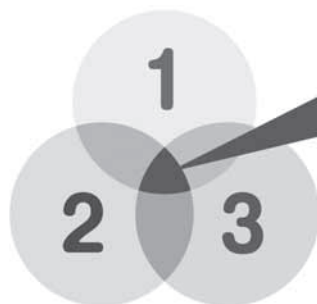
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



令和2年度町政執行方針について

答 「農業の担い手づくりが重要」「地域と連携した防災訓練の実施」「実現可能な配食サービス実現に向け検討」



小川鉄吉 議員

令和2年度第1回定例会に

あたって、石垣町政2年目の主要な政策方針を述べられておりますが、本町の危機的状況をどうしていくかについて、具体的な政策展開が示されていないと考えます。中川町の存続の原点は中山間における第一次産業の振興であり、具体的な政策なくして町の未来はありません。これらの観点から、次の点についてお伺い致します。

石垣町長

1. 一次産業振興に伴う具体的な計画
- (1) 安平志内流域振興の具体策
- (2) 全町の耕作放棄地、遊休地対策の具体的政策
2. 地域防災体制の確保
- (1) 本町の現下の体制では大災害に対応は不可能ではないか
- (2) 防災訓練の早期実施の必要性
3. 子育て支援
- (1) 学校給食の実施の必要性和具体的な計画を持つべきと思う

1点目のご質問にありました、安平志内流域の農業振興については、中川町農業の振興を考える上で大事であり、新規就農を主とした方策を検討してまいります。この流域におきましては、現在、農業法人2社と個人4戸の農業者が生産活動を展開しており、令和元年度は、JA北はるか農業協同組合中川支所と生産者による営農計画のもと、小麦、南瓜、小豆、スナックエンドウ、スイートコーン及びそば等が生産されています。本流域は、適度な積算温度や昼夜の寒暖差、また、肥沃で良質な土壌を持ち合わせており、安心安全な野菜の生産地として日本最北の畑作地帯であることをPRして、JA北はるか中川支所や中川町農業振興公社などの関係機関と連携しながら、町外に新規就業者誘致事業はじめ各種補助事業を情報発信し、関心のある

方については、個別相談などきめ細かく対応し、中川町第7次農業振興計画にあります「担い手の育成・確保」を目指してまいります。

全町の耕作放棄地、遊休地対策の具体的政策について、約400haが非農家農地であるいは休耕地となっており、このうち、荒廃農地は8haとなっております。今後、人口減少社会において、高齢および後継者がいない等により離農される方が増えれば耕作放棄地の増大が懸念され、対象農地について農業経営の視点ばかりでなく、農村集落維持の観点からも新規就農者等、新たな担い手に継承できる対策の取り組みが極めて重要になります。JA北はるか中川支所や中川町農業振興公社及び各地区生産者との協議を継続し、各地区での利用推進を図ってまいります。

地域の防災力を高め、少しでも被害を抑えること、減じることが重要な考え方と認識しています。災害が大きければ大きいほど、防災関係機関等自体が被害を受け、災害対応機能に支障をきたす場合があるうえに、救助、救難活動を迅速に行ったとしても、広域的な応援・対応には時間を要することから、初動期における地域住民相互の助け合いが被害の軽減に繋がってきます。また、消防団においては、災害防ぎょ活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助など、多岐にわたる活動が予測されることから、日ごろからの訓練による即応体制が維持されているものと認識しています。町内会・自治会における防災や減災の取り組みを支援すると共に、地域防災計画や災害時備蓄計画に基づく体制、整備を進め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、防災訓練の早期実施の必要性について、議員ご指摘のとおり、地域防災・減災への一助として、防災訓練は重要な活動となりますので、令和2年度においては、北海道の危機対策担当者等の助言を受けて、町内会等と連携した防災訓練を計画し、地域防災体制構築のための一つとして取り組んでまいります。

3点目の子育て支援について、令和元年6月の定例会において、子育て支援の充実、働き手の確保など、多様な視点で子育て世代の皆様のご理解をいただきながら食育を推進すると共に、地域における配食機能の可能性を検討するものと答弁させていただいております。本町におきましては、子育て支援、女性の社会進出、人口減少に伴う地域の働き手の確保といった観点から、あらためて児童生徒への昼食提供の必要性への思いを強くしています。昼食提供の具体策ですが、町内業者による食提供・配食サービスについて、関係機関と意見交換を行い、その可能性を感じています。今後、全員喫食の昼食の提供、又は選択制の配食サービスなど実現可能な方法について検討を進めると共に、保護者のニーズを把握し、地域の中で可能な提供方策を検討し、令和3年度より、試行も含めまして児童生徒への昼食提供が出来るよう、進めてまいります。

問 令和2年町政執行方針と予算案について

答 安心して暮らせる町を目指して



鎌塚一成 議員

石垣町長そして新しく構成された議会の初めての予算案であります。町政推進の根幹である予算を定めるにあたり、私は町政執行方針とその具現化に向けた予算案について質問をいたします。

(1)新たな石垣町政に、継続された諸事業はどの様に対処されるのか。①第2期「まち・ひと・しごと創生事業」を迎えますが、評価として地方創生の成果が余り思わしくないと云えます。まずは費用対効果と、町民に納得される事業展開について、勇気を持った改善策の遂行は。②医療・福祉そして教育施設の維持・更新の方策について。③住民生活に潤いと安心の各種サービスの利用料金等の検討について、早急にかつ合理性のある対処策について。何れも町債での財源依存は将来に禍根を残すものではないか。

(2)産業振興と関係団体との緊密な連携による事業展開について。①農・商・工業其々に

最大な課題として「後継者」の安定的育成と継続した支援策が行われておりますが、特に農業においては成果を見ていますが、北海道農業に不安な要素もあり、限られた財源であることから、バランスの取れた予算での執行について伺います。

(3)林業振興について、森林環境税が配分されることになりました。この運用は「植えて、育てて、切つて」の循環であり、自然の保持であり生活環境の保持であります。その結果として地域経済の活性化が期待されております。中川町の活用方針を伺います。

石垣町長

(1)①平成27年度から5ヶ年を第一期とした「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が3月で終了することから「地方創生推進本部」と「地方創生推進会議」において第2期総合戦略の策定を進めているところであります。

平成28年度地方創生加速化交付金を活用した、サテライトスペース「ナカガワのナカガワ」を設置し取り組んできましたが、十分な状況にはないと感じております。第2ステージにおいては、地方創生推進交付金を活用し地域の受け入れ体制づくりを政策連携させ、交流人口、関係人口の拡大を目指してまいります。

②町内の公共施設の維持・更新の方策については、平成28年度策定の中川町公共施設等管理計画で適正配置基本を定めております。方針では今後の人口の推移、町民ニーズの変化、財政状況を踏まえ、公共施設の保有総量の圧縮を目指すこととしており、長寿命化や維持管理費の低減等を議論してまいります。

③令和2年度に住民バスを主とした地域交通機能や入浴サービスのあり方と公共料金の見直しなど、持続可能で公平、平等な住民サービスのあり方と公共料金の見直しなど、町

民の皆様との意見交換をしながら10・11月を目途に検討し、財政的には、抑制した令和3年度の施行を目指したい。(2)産業振興と関係団体との連携による事業展開については、少子高齢化社会の進展する中であって、産業分野を問わず、人材確保と育成は、最優先事項と考えます。とりわけ農業では、様々な支援策を実行してまいりました。農業関係機関との連携を強め、限られた財源の中で効果的な支援を行ってまいります。(3)林業振興、森林環境税の活

用については、民有林管理の推進を図り、地域経済の活性化に繋がるように本町の林業事業体と協議を重ね、間伐等森林補助整備の上乗せ、林業・木材の人材育成、更には、町民植樹祭を始めとする森林環境教育面に充当配分し、町民、林業関係者のご理解を頂きながら協働して森づくりを展開してまいります。

鎌塚議員(要望として)

森林環境税の活用に森林従事者・人材育成に配慮された



国有林間伐における土場

令和2年度 一般会計 5特別会計 予算審議

3月11日から13日の3日間にわたり令和2年度に係る予算審議を行い、原案のとおり可決すべきと決定。

一般会計・特別会計

区 分	令和2年度当初予算	平成31年度当初予算	増 減 額
一 般 会 計	39億6200万0千円	37億4100万0千円	2億2100万0千円
国 民 健 康 保 険	2億6437万5千円	2億4869万8千円	1567万7千円
介 護 保 険	2億6163万9千円	2億3772万1千円	2391万8千円
後 期 高 齢 者 医 療	3330万2千円	3241万2千円	89万0千円
簡 易 水 道 事 業	2億7651万6千円	4億7146万0千円	△1億9494万4千円
農 業 集 落 排 水 事 業	1億0868万6千円	9962万2千円	906万4千円
合 計	49億0651万8千円	48億3091万3千円	7560万5千円

主な質問事項

歳入全般（一般会計・特別会計）

3月11日から13日までの3日間、令和2年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出予算について、審議を行いました。いずれも原案のとおり可決すべきものと決定されました。以下、審議の際に行われた主な質疑を掲載致します。

住民に説明する際は、誤解が生じないよう十分配慮したい。

問当初予算における経常経費節減の具体的な取り組みについて。

答前年比5%削減を指示し予算編成にあたってきた。結果総体的には消費税増税等もあり2.1%の減にとどまったが、千円単位で査定を行い、一定程度の削減は行なった。待った無しの政策予算も含め積み上げてきた。さらなる経費削減に取り組みたい。

問法人町民税の減額理由は？

答所得割が令和2年度より税制改正により12.1%から8.4%に下がったことによる。

問地方消費税交付金60万円しか増えていない根拠は？

答本予算は地方財政計画を基に収入予算を見込んでいます。一般財源分は今後の消費動向などから若干下がるという見込みをし、社会保障財源分は多少上がる見込みで算定している。

問中川町の消費が落ちていることによるものなのか。

答中川町の消費という観点ではなく、それぞれの地方自治体でどの程度製造品の取引高があるか、サービスの取引高

があるかという統計的なものから配分されているもの。

問環境性能割交付金と自動車取得税交付金の関連性は？

答環境性能割交付金は道税収入となっており、各市町村の道路の延長と面積に応じて配分される。予算計上額1千万円は、道の通知を基に算定している。一方、自動車取得税は、昨年10月に制度改正で廃止となっているが、過年度分の錯誤も考慮し、1千円の計上としている。

問特別交付税1億4千万円の詳細を。

答国に地方創生推進交付金の申請をしているが、増額の要因としては、推進交付金を除いた額の50%と70%が特別交付税で措置されることを見込んでいます。また、外国人介護人材育成確保支援事業や地域おこし協力隊事業についても特別交付税で措置されることを見込んでいます。地域おこし協力隊事業は、4月から5名、その後4名追加する計画で予算計上している。

問使用料及び手数料に関して見直す予定は？

答令和2年度前半、内部協議により方向性を出し、後半に

は住民の皆さまと意見交換ができる組織をつくり、令和3年4月に向け見直しができるよう準備したい。その中に、各使用料・手数料や上下水道料金の改定も含めた協議をしていきたい。

問 税や使用料等の滞納対策としての経費は？

答 収納対策本部会議で対策を検討し業務にあたっている。広域徴収機構等への委託も議論したが、費用対効果として問題があり、まず内部努力で出来る事をしっかり行うこととした。

問 町外滞納者への徴収は、他業務出張時に訪問するなど、徴収業務旅費等は計上していないが、一歩踏み込んだ対策を講じていきたい。

提言 ある程度の所得があつて滞納者でもある。しかも様々な住民サービスを受けている。対応策を早急に検討願いたい。提言につき回答は不要です。

問 後期高齢者医療広域連合受託事業収入が増額した理由は？

答 令和2年度より後期高齢者連合会から75歳以上の方を対象に特定健診後の戸別訪問・健康指導について、委託事業が制定され、主に保健師の人員費を按分した部分の増額。

問 ふるさと寄附金額の根拠は？

答 令和元年度は約650万円の寄附金額を見込んでいる。令和2年度以降は、寄附金の使途を幾つか選択できるように制度運用を改善したい。

問 世田谷交流とふるさと納税の関係強化について。

答 ふるさと納税をショッピング感覚で利用されている方が多いと感じている。世田谷交流との関係性については、世田谷と中川町で構成する協議会と議論しながら良い方向に持っていきたい。

総務課関係（歳出）

問 訴訟弁護士業務委託の具体的な説明を。

答 昨年に引き続き、国からの交付金事業について疑念があるものに対して調査活動している件であり、民事訴訟における弁護士成功報酬見込み額を計上している。

問 道職員地域振興派遣負担金の内容について。

答 北海道との間で協定を結び地域振興の枠組みで派遣を頂くもの。人件費等は主に道が負担し、管理職手当・勤勉手当・赴任手当等の経費については町で負担するもの。

問 日本大学とのインターンシップの取り組みは？

答 協議会の事業として行っている部分と日大のゼミが自主的に経費をかけて行っている部分によるものがある。

問 企画費において防災関連の予算計上がされていないが、防災訓練や避難所の発電機などの整備はされているのか。

答 災害対策費などにおいてそれぞれ予算を計上している。避難所の備品等の購入費用を計上している。

問 災害を想定した避難訓練の実施や必要な備品整備など検証は行ったのか。

答 災害の避難等は防災計画の中で検討している。しかし、土砂崩れや大規模停電など様々な災害に合わせた避難所の想定などの詳細は、今後の課題と考えている。

問 住民の生命と財産を守る対応を早急に実施されたい。

答 事前に出来ることを速やかに住民に周知し、対策を講じられるよう心がけていきたい。各施設において電源確保ができる設備の設置を行い、最低限度の生活を守るよう対応を進めていきたい。

問 移住対策事業は効果の見えない事業ではないか。

答 人口推移を計る時に移住定住施策は欠く事が出来ないものと認識している。地方創生の第2期に向けては目標を定めて政策効果が薄い、あるいは、費用対効果が低いものについては、止めることも検討しなければならない。後の利活用も考慮しながら投資について検討していきたい。

問 IP電話の更新で非常時電源の対応は考えているのか。

答 無停電装置の購入は考えていない。家庭用電源を必要としない電話機については、避難所となる場所に設置済み。無停電装置に関しては、費用対効果を鑑み今回は見送った。

問 スマートフォンアプリとの連携で情報の確認ができる機能の開発がされ、導入の検討をしている。役場庁舎においては、今年度非常用電源受電システムを整備し、最低限の電源は確保された。エリアメールの発信等も活用し情報伝達手段としていきたい。

問 町お年寄り含めスマホアプリの活用は厳しい。現在のIP電話が最適と考える。

答 同等機種種の更新を基本に、広報車の巡回や職員が周知に歩くなど、状況判断しながら対応していく。

問 端末更新台数と単価は？

答 1,100台、一台約6万円程度。

問 職員採用の状況について。

答 これまで同様、退職者数に合わせ次年度の採用計画を立てている。一般職は3名内定通知済みだが、専門職は採用には至っていない。

問 歌内駅・佐久駅のJRに対する負担金の予算計上は？

答 令和2年度については予算措置の必要性は無い。駅を存続させる場合は、令和3年度4月分から負担金が発生する。

住民課関係（歳出）

問 戸籍住民登録費が増額した理由は？

答 戸籍法改正による戸籍総合システム改修作業です。戸籍の請求が町外からも出来るようになる。

問 住民サービス検討会議の詳細を。

答 詳しい要項等はまだ作成していないが、高齢者団体を中心に約8名程度で構成し、概ね年4回程度の会議を予定。

問 各種高齢者福祉サービスで所得制限の有無がある。その根拠を総体的に整理すべきと

考えるが。

答町単独の住民サービスも充実してきたが、色々な意味で矛盾感が出てきていることは認識している。内部でも不平等・不公平感を感じながらも制度を構築してきた。目的達成に向け生まれてきたのは事実。先の質問の検討会議も含め、令和2年度中にしっかりと議論を重ね、納得性の高いものをつくり上げたい。

問ルールを明確にし、早急に検討案を作り上げ、秋頃までには所得や年齢制限など、トータル的にハッキリとした提示をお願いしたい。

答行政全域に関する課題と受け止め、私自身を中心となり来年4月1日合意の下でやりたい。いきなり対象から外れるなど急激な見直しは難しいと考える。慎重に進めたい。

問こどもの発達支援事業の他に精神病の方への補助は無いのか。

答精神障がい者を含む家族会が昨年発足しており、今後具体的な活動を通じて補助金の申請があれば受け付けたい。身体障害者に関しては会があり、補助金を支出している。

問公共交通利用に関する助成は無いのか？

答精神障がい者への助成制度

は現在無い。障がい児については一部助成を実施している。

問肺炎球菌とインフルエンザの助成は何名分ですか？

答令和元年度肺炎球菌は9名、インフルエンザ314名が受診され、その実績により積算している。

問介護職員の待遇改善と採用に向けての展望など、方向性を見極めていくのか。

答介護職員不足が緊急の課題と認識しており、外国人介護人材育成支援事業費を予算計上している。一心苑定員50床を目指しながら運営を行い、職員待遇の改善も令和2年度中に検討を進めたい。

問50床は経済的・地域的に厳しいと考える。本町の状況に見合った経営計画とすべき。

答一心苑は開設40年が経過し、耐震等の問題から新築も含め検討している。人口規模に合わせた定数、施設規模や場所も含めて協議していきたい。

問中川診療所指定管理委託料が前年度と比較して増額しているが算定基礎に変更があったのか？

答医師・代替医師人件費等の算定基礎の変更はない。病棟看護師派遣費用と消費税増税

分によるものが主な理由。

問中川診療所の経営改善をすべき。委託料は毎年増額し医療機器も整備する、しかし患者数は減少。近隣診療所と比較すると倍の委託料で、患者数は数分の一である。

答前理事長の時は院内薬局で薬価診療があったため一概に比較できない。他の診療所運営についての答弁は控えたい。

問町費負担額が莫大に増えている。危機感と認識が薄い。

答委託料のあり方は、看護師不足や代替医師の確保など、診療体制改善に向け長い年月と様々な経緯により積み重ね、議会とも協議して進めてきた。安易に委託料を増額してきている認識はない。地域医療を守る最低限の費用と考えている。どこの自治体においても病院経営が非常に厳しい状況の中で運営しているのは間違いない。

問現在の国保加入者数と税率について。

答1月30日現在の加入世帯202世帯、被保険者数は356人。医療分保険税率は所得割5.0%、資産割が40%。

問国保税率を据え置いている理由は？

答平成30年度より運営が道となり、全道一律の率に向け作

業中。現在本町では、4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）を採用。道は令和5年度を目途に資産割を廃止する動きがある。本町においても今後その方向で検討していく。

問社会保険料は所得割のみ、国保も資産割を無くす方向で行くということでしょうか。

答資産割採用の道内自治体は半数程度ある。近い将来全道一律3方式となると思われる。

問令和3年度より3方式とする方向で、国保運営協議会で検討していく。

要望暮らしやすい住環境の整備としながら、新築住宅で国保の資産割を課税対象としている。速やかに無くしていく方向で作業を進めてもらいたい。要望につき回答不要。

問社協運営費補助が年々増加し、基金が減ってきている。組織として抜本的に運営改革すべき。

答現在、職員の待遇改善と介護報酬の増を目指した協議を役員と真剣に進めている。社協も一定の努力をしている。今後も社協と協働で努力していく。

問君の椅子プロジェクト事業に今後も参画していく意味に

ついて伺いたい。

答主宰されている方の本事業に対する高尚な考え方に感銘を受けた。まだ組織としての歴史は浅いが、経緯・経過のある事業である。しかし、将来の方向性として一考しなればならないと考える。子育て世代の保護者の方々と意見交換を行いたい。

産業振興(課関係)(歳出)

問中川町農業再生協議会の具体的な内容について。

答国の補助金を受ける組織として結成されたもの。既存の農業関係の協議会を、総合的に推進を図るための協議会で、町、JA北はるか中川支所、農済、上川北部農業改良センター等の関係機関と生産者による関係団体で構成。主な事業内容は、新規就農・畑作振興対策や共進会参加助成・経営所得安定対策事業など。

問効率的な協議会の運営と評価についてはどう捉えるか。

答本協議会では中川町の農業振興がどういう方向性で向かっていけるかがテーマ。放牧酪農の推進から新規就農への繋がりや新作物導入に向けた視察研修事業の実施。関係機関・団体からの情報提供や共有が図られる。

現状の農業情勢に合った取り組みを展開すべき。

【答】まず農業振興公社の健全運営に向けた体制の構築が急務と思っている。新規就農事業の前進が生産者等の努力により確保されてきている。また、基盤整備事業の推進なども図り、一定程度農業行政には力を入れていく認識です。

【問】草地畜産基盤整備事業の概要説明を。

【答】JA管内4町村による取り組み。全体事業費は約6億3,000万円で、中川町の総事業費は約4億7,000万円、令和2年度分総事業費は約8,800万円。草地整備改良・暗渠排水・草地造成改良事業や畜舎・堆肥舎の整備事業である。負担率は町21%受益者負担14%、畜舎・堆肥舎の負担率は町25%、受益者11%。

【問】畜舎整備は酪農なのか？経営規模頭数は？

【答】詳細は今年度の調査によるものでお答えできる段階にない。酪農1件による畜舎・堆肥舎の整備計画。

【問】本町の農業情勢は窮地にあるが、限られた予算の中で産業構造的に占める比率が高いのでは？

【答】産業振興は事業者と協議しながら予算の範囲内で必要な支援をしていく事が大事と考

える。新規就農事業4件の支援展開で、実習支援費の倍増と就農後支援で最高2000万円を超える。しかし、タイミング的にも果敢に挑んでいきたい。今後、住民サービスの見直しも進めるが、他の農業政策見直しも必要な場面があると考えている。納得のいく住民説明と予算規模に見合う行政運営を展開していく。

【問】農業公社コーンプランター購入事業について、事故報告が速やかに行われなかった理由は？事故原因について十分な反省を求める。

【答】農業公社役員が調査した結果、重大な過失は見受けられなかったという報告と、町に対し修理又は購入をお願いし



破損したコーンプランター

たいという公社の要望について全員協議会で報告させていた。今回の予算提案に至っている。確かに議会への報告について認識が甘かった。道交法に絡む可能性がある重大な事故であった、速やかに報告すべきと改めてお詫びしたい。再発防止に向け充分指導していく。

【問】繁殖牛増頭支援事業は繁殖搾乳なのか繁殖和牛なのか。対象農家は何件なのか。月齢計画は？

【答】肉用種専用農家4件が対象。対象月齢は10カ月以上の繁殖牛で、一頭当たり15万円補助。繁殖牛の規模拡大が目的で、繁殖牛を増頭する者に対し補助をするもの。生産者から農協をとおして要望のあった事業で3年間の期限付き。

【問】薪製造の目的と、製造予定数及び販売単価は？

【答】中川町の森林を有効利用することを目的に取り組んでいる。森林に囲まれた暮らしの中で、薪をエネルギー化していくという取り組み。単価は立米1万8千円。製造計画は80立米を予定。

【問】良質な薪の販売に向け管理方法や販売について見直しが必要と考えるが。

【答】余剰してきた部分を薪として使い、薪の文化を進めていくとした取り組み。近年需要が多く、生産した。乾燥施設の整備が出来なかったことによる薪質の劣化が現在の課題である。生産ベースではなく、木材の余剰の有効活用という観点で再度検討を進めていく。

【問】構想は理解するが、薪事業を推進するほど山に材料は無い。発生した分で処理販売する方向で考えるべきではないか。

【答】端材の有効活用を薪産業として生産ベースに走ってきたのも事実。山の肥料としてもよいものをわざわざ搬出し薪としたのも事実。若干の雇用と経済も生んできた。課題はあるが需要もあり、止めるわけにもいかない。林業事業者等のご意見をいただきながら進めたい。

【問】地球温暖化に向けた対策として総合的な計画を持つて取り組むべき。

【答】町総体のエネルギー政策の前に、森林における再生可能なエネルギーという観点で、産業振興課では議論を進めてきた。森林文化の再生については、組織横断的に取り組んできた経緯ではないが、薪事業の展開について、二酸化炭

素排出抑制という視点も入れながら、どのように展開すべきか遅ればせながら検討していきたい。

【問】薪の町内販売実績は？

【答】4件26立米である。



販売されている薪

【問】きこり祭運営費補助について、昨年まで予算書に掲載なかったが。

【答】これまで「森林文化の再生」の項目で予算措置をしていたが、「冬まつり」という位置づけでイベント事業として展開を進めていきたい。

【問】石垣町政になってからイベントが一つも減っていない。今後住民サービスの削減を進める中で、イベントのあり方についての考え方は？

【答】住民サービスについては、削減ありきではない。観光イベントのあり方について、イ

ベント疲れしている感は否めない。観光に関わる事業体と費用対効果も含め協議し再考していきたい。

問令和元年度きこり祭の決算内訳は？

答町補助金180万円と参加費・町内会連合会協賛金を含め約210万円の収入。支出は、賞金・商品等で約60万円と大会運営費・広告宣伝費・会場整備費等を含め、約205万円の支出となる見込み。

問きこり祭のポスター等の内容と作成枚数に問題があるのでは。事業主体がどこなのか不明瞭。指名業者からの協賛金は問題ではないか。

答多くのイベントは実行委員会体制で実施しているが、イベントにより役場の関わりに濃淡あるかもしれない。行政としてどこまでかわるのか、統一感を持つという意味で指摘を踏まえたい。ポスターの出身についても、町民の一部から批判の声も聞くし、独創的でよいとも聞く。色々な意見はあるが、一つの挑戦として良いと思う。様々な問題・課題について実行委員会で議論したい。

問今年度のエゾシカ捕獲頭数とリプロベースの稼働日数及び残滓頭数は？

答2月末現在142頭。リプロベースの稼働日数は12月末までは稼働しており、それ以降については春節・コロナの関係で休業中。残滓のほとんどはリプロベースで受け入れていたが、休業に入ってから西天北に運んでいる。その頭数は不明。

問例年より捕獲数少ない。リプロベースが休んでいるから獲れないとも聞く。有害駆除としては年間実施して意味がある。実際どうなっているのか。

答狩猟は日没までとなっており、野生動物は日中出てこない。銃器と囲い罠により駆除を実施しているが、目標達成できていない。先ほど申し上げたとおり、リプロベース従業員はコロナ関係で東京に居るため、休業中。

問森林環境保全整備工事の作業道の開設について、道路延長と実施効果及び作業道としての管理状況は？

答公共造林補助事業実施予定箇所として、普及及び神路地区に間伐に係る作業道の作設を併せて全長約1,000m計画。効果は、森林環境保全整備事業による間伐事業のための作業道開設工事としか言い表せない。作業道の管理状況

は、各関係機関から地質の見聞も頂きながら現地を見て調査を進め、引き続き検討していきたい。

問森林環境譲与税の使い道として民有林管理推進事業や森林環境教育事業となっているが、その内容について。

答森林環境教育事業は人材育成を目的に小中学校・教委と連携した森林環境教育事業の実施。民有林管理推進事業等は、民有林振興として事業体4者と議論し、例えば国庫補助68%に町単独12%の上乗せに對し更に増率などを求められている。

問商工業活性化推進事業について、後継者対策等の実施効果が見られない。具体的戦略を持ち取り組むべきと考える。

答人口減少の中、安定的な経営持続の活力として確実な支援策があるという事が重要と考える。財政状況を大前提に優先度を見ながら事業展開していきたい。

問ポンピラアクアリズインクの運営に関して、委託経費が年々増大している。営業努力が不足している。実態的に委託料が赤字補てんになっている。公社運営の抜本的な見直しが必要と考える。



問道の駅付近にあるアンモナイト型モニュメントが劣化してきている。残す方向で修復の方法等検討して欲しい。

答指定管理委託料は、施設維持管理に係る積算であり、支配人配置の有無等によるものではない。経営について民間感覚を取り入れた運営を考えると、代表を町長から民間株主としてきた。入込客減少しているが、町担当も細かな部分で協議・指示を行っている。委託料のあり方については、平成5年より長い年月をかけて現在の状況となっている。30年近い経過の中で各種単価の増や固定経費の増などもある。積算根拠のあり方等について都度議会に提出し協議を行い、理解を得て決定してきていることをご理解願いたい。

答道の駅の滞留時間を長くすることが町にとって有益。モニュメントを残すことも大切と考える。南に向かつて下がっている地形を解消しモニュメントの再生を図る事が必要と考えている。今後も開発との協議を進めていきたい。

問音威子府バイパス完成の動きはないのか？インターチェンジ付近のモニュメントとしてもPR効果大きいと思う。

答現在、そのような話しは特にないが、案内看板の設置等は、開発に對して適宜要望しているが、明確な回答は今のところは無い。

問世田谷交流事業について6月広報紙で町民に広く知らせて欲しい。

答6月を待たずして早急に世田谷関係事業に関する報告等について町内で説明会を開催していきたい。

環境整備課関係(歳出)

問公営企業会計導入事業について詳細を。

答総務省通達により、簡易水道事業及び農業集落排水事業について、人口3万人未満の小規模自治体においても公営企業会計を適用することになった。令和6年度より公営企

業法を適用し、経営の健全化、財務状況の明確化及び施設の効率的な維持管理を図ることを目的としている。

法適化に向けた基本方針策定委託料として両会計それぞれ660万円及び北海道が行う市町村担当職員研修負担金180万円（農集会計分は簡水会計で計上）を予算計上した。

問中川簡易水道給水開始して年月が経つが、老朽管の更新は全て終わっているのか。

答更新・設置等を適時行っており、現在耐用年数の経過した水道管はない。

問町道除雪委託料が増額した理由は？

答過去5年間の平均値を基に積算し予算計上をしている。設計上大きな変更を及ぼす降雪量の年度については、平均から除いている。平成30年以前の平常的な降雪のあった年の数量を基に積算している。降雪量に大きな差が生じる年が続くようであれば積算方法の見直しを検討していく。

問道路維持補修について、傷んでいる路線が各所に見受けられる。原材料費等の予算計上されていないようだが、ど

のような計画を持っているのか。

答町道維持補修に関しては、工事請負費において予算計上をしている。雪解け早々パトロールを行い、優先度の高い道路から計画的に修補していく。

昨今の異常気象によるより道路が傷む箇所も想定される。災害を予見した道路維持に努める。雪解け後のパトロールにおいて、多額の維持補修が確認された場合、議会に説明と協議を行いたい。

教育委員会関係(歳出)

問学習支援塾講師の今後の状況について。

答町内で今までお手伝い頂いていた方や役場職員に対し声掛けをしている。

問辞められる講師を引き止める事は出来なかったのか。

答約7年半余りお手伝いいただいた道外の方で、2年程前から今後の生活設計等の事情により退任を考えられており、本人の申し出を尊重したものの、今後も塾の運営がこれまで同様運営できるよう、現講師や過去にお手伝いしていた方、更には新しい講師の方も含め、子どもたちの学力向上に向けた取り組みを進め

ていきたい。

問学習塾による効果はどの程度あったか。

答学力的な向上も勿論あるが、進学の方向性についても生徒から相談がある。個別学習対応が出来ており、個人にきめ細かな対応ができており効果はあると認識している。

問中学校の教諭からの意見は何かあるのか。外部講師の導入は計画しているのか。

答今後、塾講師と中学校教諭との交流の場を作っていくと考えている。外部講師については、現段階では地域のマンパワーで続けていきたいと考えている。



学習塾の様子

問学校施設長寿命化計画策定事業は、小中一貫教育を進め

るためのものか。

答国の政策によるもので、全ての公共施設の長寿命化計画を策定し、今後の改修等の補助事業に必要な計画であり、令和2年度中に策定するもの。

問小中一貫を見据えているのであれば、今後の改修の仕方も変わってくるのでは？

答将来的に向かっていく方向性として、一つの建物で9年間継続して学ぶことが望ましいと考えており、学校施設もそれに見合う形にしていくなきと考えている。

問単式学級対応事業の要望はどこから出てきたものなのか？

答特定の学年だけが他の学年とは異なる対応で学力的に差が生じることは防ぎたいという思いで、現場教諭と協議を重ね、一定期間は必要と判断し学校経営の一環として行ってきた。

問町民同士が交流できるようなイベント等の計画が無いが、どう考えているのか。

答各町内会では、多世代が集まるイベント等が企画・実施され、教委・役場職員も携わっているところである。新年度に向けて各町内会に足を運びながら具体的に相談等進め、

出来ることから計画していきたい。

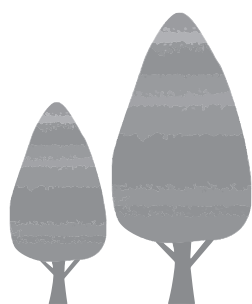
問ふるさと学習プロジェクト事業費が増額した理由は？

答昨年まで他の科目で予算計上していた生涯学習団体育成奨励金を、負担金補助及び交付金にて生涯学習団体事業補助という事で増額となったのが主な理由。令和元年度は、ダンスパーティ講師旅費補助。令和2年度については、中川吹奏楽団25周年記念事業補助を見込んでいます。

討論

▼令和2年度中川町一般会計予算を定めることについて

反対討論 農業振興センター運営費のコーンplanター購入事業について、不可解な点があり、認める事が出来ない。
賛成討論 なし。



総務常任委員会所管事務調査報告書

1、調査期間

令和元年6月19日から
令和2年1月29日

2、出席委員

委員長 鎌塚 一成
副委員長 内山 信悟
委員 佐々木英和
委員 佐藤 輝雄

3、調査事件名

- (1) 医療・福祉施設の運営について
- (2) 住民交通機関対策について
- (3) 地域教育力の向上について
- (4) 総務常任委員会に関わる施策について

4、調査の経過及び結果

(1) 医療・福祉施設の運営について
本町には医療施設として、町立診療所、町立歯科診療所、老人福祉施設として、特別養護老人ホーム「一心苑」、デイサービスセンター「ぬくもり」、グループホーム「ひだまり」が開設されており、それぞれが指定管理者制度により運営がなされている。いずれも高齢化社会に対応した運営がなされているが、多額の町費が投入されており、財政上大きな課題がある。当町の

人口規模、年齢構成から適正規模の形態を検討すべき課題であります。ただ現下の大きな課題として、看護・介護従事者の確保が大きな課題であり、その対応に苦慮している。東川町が道北を中心に取り組んでいる事業展開について、東川町及び学校法人北工学園旭川福祉専門学校行政・実態調査を行ってきた。町として直近に対応されたい。また受け入れ対策として、従事者の住環境や生活環境の対応も考えられたい。



看護師・介護士不足の解消が課題

(2) 住民交通機関対策について
地域住民の生活の足として、住民バスの運行やハイヤー利

用負担の軽減策、またJR利用促進等を行っているが、近年各集落人口の急激な減少や住民志向の変化など、改善すべき実態が生じてきている。また、これらの運行経費も財政上の観点から検討すべき状況と思われる。

委員会としても、この課題解消に向け調査すべきと考え、実態の把握や検討を行い、類似自治体の状況調査も行ってきたところであります。現況の交通施策の速やかな改善と、JRと結びつけた利用向上策や、住民の生活安定に繋げながらも費用対効果も充分に考慮しつつ、時期を失しない対応策が望まれる。



今後の公共交通の在り方

今後も各自治体や関係機関を調査し、早め早めの行政対

応を提案したい。
(3) 地域の教育力の向上について
本町における児童生徒数の現況と今後の推移から、教育施設の現状と学校編成等、町教育関係者と中川町としての取り組みについて調査を行った。

少子化が進む本町の学校・学級の編成と効率的な教育力の維持・向上にむけた小中一貫教育や、新たな取り組みを調査検討の課題として取り上げるなど、学校教育における現状と課題を確認してきた。

また、現下の児童・生徒の学力・IT学習の推移や、いじめ・登校拒否などの学校生活での状況や「中川塾」の現況と今後の取り組み、また「給食」課題の取り組みについても状況を調査してきた。いずれも将来に向けた教育力の向上が期待され、今後の展開が充分期待されるが、今後検討すべき重要課題でもある。

経済常任委員会所管事務調査報告書

1、調査期間

令和元年6月19日から
令和元年7月30日

2、出席委員

委員長 坂尻 栄治
副委員長 小池 豊
委員 平木 総司
委員 小川 鉄吉

3、調査事件名

- (1) 産業振興対策の現況と今後の展開について
- ・ 農業振興対策について
- ・ 有害鳥獣対策について
- (2) 公共施設の今後の在り方について

4、調査の経過及び結果

令和元年第2回定例会において、本委員会における所管事務調査事件について決定し、委員会を2回開催してまいりましたが、調査不十分なため、調査結果の報告には至りませんでした。

令和2年度においても、本委員会の所管に属する上記調査事件について継続調査事件とし調査してまいります。

町民と議会の懇談会報告

令和2年2月21日に開催した町民向けの議会懇談会が佐久公民館と役場庁舎の2会場で行われ、中川・佐久地区から合計35名の出席がありました。

冒頭、佐藤議長が開会の挨拶をした後、事務局より一年間の議会の開催状況や各委員会活動の報告などを行い、その後、議会に対する意見・要望などを町民から承りました。

○主な意見・質問（一部抜粋）

◆リプロベースの件で現状や調査研究など、どうなっているか？

現状においては、今のリプロベース自体は十分な稼働はしていないという認識はある。現状は弁護士と町との協議を行っているため、町側から確認が出来た時点で議会へ報告があるはずなので、報告を受けましたらご提示できるようなしていきたいと思っています。

◆JR佐久駅の件について
町が当面の間存続する判断

をしている。今後のことについては議会として引き続き住民の皆様の期待に応えられるようにしっかりとした議論をして結論を出していきたいと考えております。

◆診療所の入院体制について
入院機能は回復しており、今何名か入院されています。ベッド数は10床となっている。その範囲内であれば入院が可能になっております。

◆中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略という取り組みが終わるが次年度は策定する予定ですか？

既に第2期の策定作業に入っています。方向性としては世田谷区との交流事業を更に発展させる事になっています。

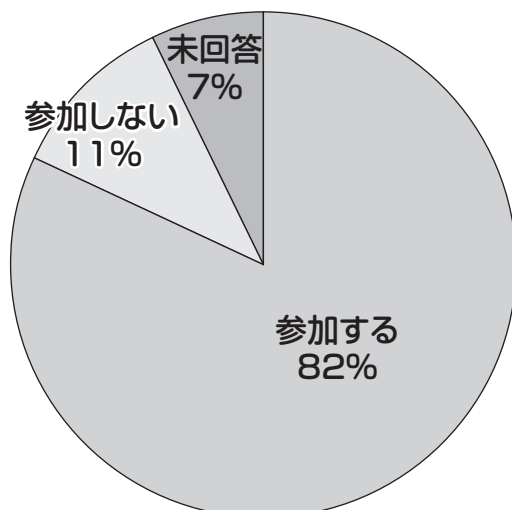
◆情報公開のHPを使った情報について
中川町のHPに条例などは記載されている。今後は議会の情報発信もインターネットなどを使い放送出来るよう検討していきたい。

※貴重なご意見・ご要望のもとに、今後の議会活動に活かしていきます。ご参加ありがとうございました。

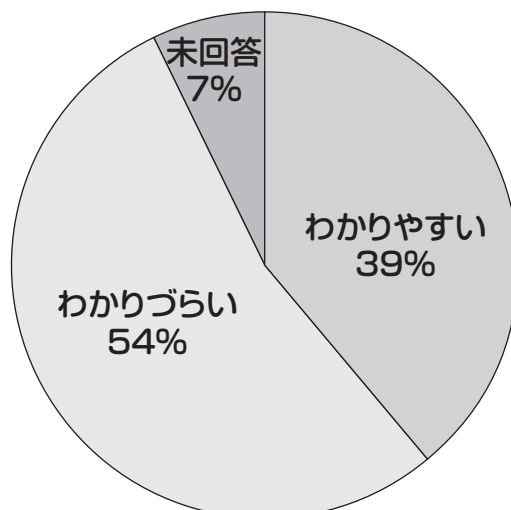


町民と議会の懇談会参加者数 35名(中川 22名、佐久 13名)
アンケート回答者数 28名

今後、議会懇談会があった場合には
参加したいと思いますか？



議員の説明は
わかりやすかったですか？



議会 目 誌

1月

25日 自由民主党北海道第6区
選挙区支部新春の集い

【旭川市】

旭川中川会新年交礼会

【旭川市】

27日 上川北部市町村議会議長
会（1月定例会）

【美深町】

中川町自衛隊後援会定時
総会

29日 第1回総務常任委員会

2月

5日 第2回全員協議会

11日 たけうち英順連合後援会
新年交礼会

【美瑛町】

13日 道北地方森林・林業・林
産業活性化促進議員連盟

連絡会総会

【旭川市】

17日 上川町村議会議長会定期
総会及び行政懇談会

20日 西天北五町衛生施設組合
第1回定例会

【旭川市】

21日 町民と議会の懇談会

23日 第7回きこり祭

27日 第1回臨時会

第3回全員協議会

第4回全員協議会

第4回全員協議会

3月

27日 第1回議会運営委員会
第2回議会運営委員会

28日 上川北部消防事務組合議
会第1回定例会

【名寄市】

4日 第3回議会運営委員会

5日 第5回全員協議会

10日 第1回定例会（議案審議）

11日 第1回定例会（一般質問）

13日 予算審査（13日まで）

第1回定例会（再開・閉会）

第6回全員協議会

第1回定例会（再開・閉会）

第6回全員協議会

4月

1日 名寄警察署美深警察庁舎
開始式

7日 第7回全員協議会

【美深町】



天塩川春・発信inながわ解氷クイズ
解氷時刻 3月19日（木）午前11時51分

議会を傍聴しませんか

議会の活性化のために、
多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。
定例会は3月・6月・9月・12月に、
臨時会は必要に応じて開催されます。



編集後記

毎日ニュースで取り上げられている、
新型コロナウイルスの感染拡大で、この
夏8月開催予定であったオリンピックは
1年程延期に。この国の未来に明るい話
は最近見当たらない。

北海道が全国に先駆けて、コロナ感染
拡大予防で外出自粛要請。その余波が一
気に経済界や生活を直撃。わが町でも様
々なイベントや会合、会議の中止等によ
り、飲食店や宿泊業のキャンセルが相次
ぎ地域経済は大打撃。今後、いつ終息す
るのか誰もがわからない状況である。予
防策としては、「保湿と加温が効果的で、
異物の侵入を防ぐため鼻や、のどの粘膜
の潤いを保つ必要がある（水谷哲也東京
農工大教授「ウィルス学」）」とのこと。
やはりマスク着用や、うがい手洗いは効
果があるらしいが、だからといってマス
ク不足が今も続いている。買い占めは言
語道断。気が滅入る昨今ではあるが、一
人一人が感染拡大防止しながら、運動や
散歩でもして気を晴らすことも大切な事
いつもどおりの日常が戻ってくることを
心より願うばかり。

議会広報特別委員会

委員長 佐々木 英 和
委員 小池 豊



この広報紙は道産間伐材を使用しています。